

議会運営委員会

※必要性および優先度は、別添の「議会モニター提言についての必要性・優先度の考え方」をご参照ください。

通し 番号	提言内容	必要 性	優先 度	委員会で整理した考え	令和元年度末対応
1	傍聴席 最前席をいくつかモニター用に開放してほしい。	△	B	現在、最前席は記者専用となっています。このため席の開放は報道機関との調整が必要です。了解が得られるまではモニター用にバインダーを用意しているため、そちらをお使いいただきたいと思います。	改善
2	議会運営委員会の席の配置	◎	A	会議室を第1委員会室に変更することで声が聞き取りにくい等の問題は解消できます。席の配置は委員同士が協議を進める上で最適な配置であると考えます。席札は対応してまいります。	-
	議会運営委員会でのマイク利用(声が聴きづらい)				改善
	委員会での席札、声について				改善
3	常任委員会の傍聴席の配置について	○	B	構造上の問題 審査優先のレイアウトなのでご理解願います。動画で配信し、違う角度から傍聴できるなど多様な手法を今後検討します。	検討中
	執行部の皆さんの表情がみられない。	△	B	審査優先のレイアウトなのでご理解願います。	-

4	市民目線での座席表はつくれないでしょうか。	△	B	議会運営委員会に対応します。常任委員会は執行部の入れ替えが頻繁なことから今後の課題とします。	-
5	エアコンが寒い。改善できないか。	◎	A	厚生労働省が定めた事務所衛生基準規則や光市環境基本計画の指針に沿い、エアコンの適温運転(適切な室温管理)に努めるとともに、省エネの観点からクールビズについても検討してまいります。	-
6	本会議最終日に常任委員会の審査次第を配布してほしい。	△	B	議案付託表はありますが、委員会の審査順に委員長報告が行われることから、市議会事務局にお問い合わせ下さい。	-
7	会議の資料で傍聴者に未配布のものがあつた。	◎	A	書記を通して配布漏れがないよう徹底いたしますが不足が生じる場合もございます。ご了解ください。	-
8	議会スケジュールの公表(早期の公表)	◎	A	判りやすい議会スケジュールを公表できるよう努めます。議会スケジュールは現在は1ヵ月前に公表していますが、前議会の最終日4日前議運の時期に案として公表できるよう協議してまいります。	改善
9	委員会前に、次第、資料、配置図をいただきたい。	○	B	委員会で使用される各種資料は前日まで調整を要することが多く、スケジュール的に厳しいものもございますが、可能なものは対応してまいります。	検討中

10	委員会の周知について 議会名と開始時間のみでなく議題も掲載してほしい。	◎	B	ホームページ等の充実とともに本会議開催中は掲示板で最新の議会情報を提供するように改善しました。今後はモニターのメールアドレスなどを整備し、より細やかな周知ができるよう目指していきます。	検討中
11	議事録をすべて公開してほしい委員会議事録を本会議初日までに市長、行政、傍聴者に配っていただけないか。	◎	C	現在、本会議と常任委員会は、要点筆記は誤解を与える恐れがあることから、全文記載で議事録を公開をしています。議会運営委員会や特別委員会の全文公開についても全文記載を検討してまいります。	検討中
12	委員会開催中は入退室が禁止であることに違和感を感じる。	○	B	審査の妨げにならないよう、委員長が入退室の許可をして入退室を行っていますので、ご理解をお願いします。	一部改善
13	本会議場でスクリーンなどを使った質問手法の取り入れ	△	C	予算的な課題に加え、地域テレビの映像仕様との連携など諸課題もあることから、研究していきます。	-
14	本会議一般質問の時間割 (開始時間、持ち時間、夜間議会)	○	C	一般質問を含む議会日程については、多角的な視野で分析していく必要があります。 議会の開始時間は、執行部との調整を経て現在10時始まりとしておりますが、ご指摘のとおり午後の開始時間が不安定などの課題があります。 答弁時間の短縮については45分から35分に短縮して実施している状況があります。 夜間議会等については、今後、多様な手段を検討します。	-

15	効率的な議案の審査ができる議事日程の進め方(議員間討議などを踏まえる)、審査終了後から最終日までが長いのではないかと。	◎	B	議会基本条例に基づき、議員間討議については試行を重ねてきており、効率的な議案の審査に努めています。	-
16	本会議場でのクールビズ(ノーネクタイ)	△	B	光市議会では会議規則第151条により、議会の品位を尊重する観点から服装徹底を図っております。	-
17	会派としての考え方、活動が見えにくいのが残念	△		会派の活動がみえるよう工夫をしております。	-
18	議会運営委員会の司会進行は委員長が主体的に行っているかどうか	△		議会運営委員会の議事進行は委員長が主体的に行っていますが、議事日程等については議事係長が説明する役割を担っています。	-
19	陳情事件は、式次第で紹介できないか。	△	B	委員会の判断によりますが陳情の取り扱いについて特別委員会で整理中ですのでその結果を待ちたいと考えます。	-
20	本会議で未消化の事案を委員会で深掘りできないか。	△	B	各議員・各会派の自主性にゆだねています。	-

21	オブザーバー議員の活用	△	C	オブザーバー議員については過去にテスト運用しましたが、委員会内で採決権のない委員が長時間質問することで効率的な運営に支障が出るなどの事案が発生したため運用しておりません。	-
22	暫時休憩時間案内(何分休憩か明確に教えてください)	◎	A	善処します。	-
23	平成28年12月から令和元年6月の一般質問の主要議題は①教育関係 ②病院関係 ③災害防災関係に集約される。特別委員会を設置し、集中的に審査する考えはないか。	△	B	①教育関係 ②病院関係 ③災害防災関係については、それぞれの常任委員会の審査項目に属していますので、そこで審査をすることで対応しています。	-
24	常任委員会の審査の進め方について、余裕時間確保のために審査順序の検討などをしていただきたい。	△	B	審査順序については、説明員の出席できる時間などを考慮し十分に審査ができるよう審査順序を設定しておりますが、今後も各常任委員会に置いて、効率的な運営ができるよう検討してまいります。	-
25	環境福祉経済委員会 ○委員会開催前質問者の調整をされてはいかがですか。 ○委員会で協議のために休憩を取りましたが、長かった。 ○昼の休憩のタイミングなどを考慮し運営をお願いしたい。 ○質問時間や件数制限をルール化し、全委員が参加すべき。 総務市民文教委員会 ○委員会開催前に質問者の調整をされてはいかがですか。 ○議事の進め方が良かったです。 ○ホームページに記載されていることへの質問が多かった。 ○質問時間や件数制限をルール化し、全委員が参加すべき。	△	B	常任委員長に通知しました。	-

26	委員長報告の後に、同じ委員会のメンバーが質疑を行われたことに違和感を感じました。対処ルールを明確化してはいかがでしょうか	△	B	委員長報告への質疑については報告内容に疑問があれば全議員に認められておりますのでご了解ください。	-
27	一般質問の内容が議会運営委員会に提出されないのはなぜか。	△	B	一般質問の通告は議会運営委員会の前日午後4時までを締め切りとしており、その後、事務局担当者が字句などに間違いがないか確認し、議会用に整理したものを公表しております。そのため翌日10時の議会運営委員会には間に合いませんが、午後にはホームページで公表しています。ご了承ください。	-
28	議会運営委員会での発言は6名の委員で、議長・副議長は発言権はないのか。	△	B	議会運営委員会では議長・副議長はオブザーバーとして参加しており、議長は議会運営の円滑化を図るため発言はできますが、議事には参加しません。	-
29	委員会の所管するバランスが悪いのでは。(環境6 総務4)	△	B	所管数はこれを是として全議員が全会一致で議決したものでありますので、ご了解ください。	-
30	議会アドバイザーについては、維持経費を掛ける前に今回設置した議会モニター制度を利用する手段を検討できないか。 異業種からヒントを得ている事例などもありますのでご検討ください。	△	B	ご提案のとおり、長野県飯綱町のように市民の知恵を借りて共同で政策づくりをすすめる制度もありますが、光市議会が想定する議会アドバイザーは、地方自治法第115条の参考人制度の活用等を念頭にしております。議会モニターの発展的な取り組みとして参考にさせていただきます。	-

31	常任委員会の中継をお願いしたい。	◎	B	動画配信など多様な伝達ツールが普及していることを踏まえ、技術的な研究は広報広聴特別委員会で進め、議会運営委員会では制度設計を進めていけるように努めます。	-
32	委員会などについて、次回開催日スケジュールなどの連絡がほしい。	◎	A	掲示板、電子メールなど、複数の情報伝達ツールで早急にお伝えできるよう取り組むことを始めました。	-
33	議会運営委員会、常任委員会の議事録をモニターに配布してほしい。	○	C	議事録の配布はその分量、回数などを考慮すると、現状では困難と考えますが、常任委員会の議事録についてはHPで掲載しておりますのでご覧ください。また議会運営委員会は、議題においては協議調整をはさみながら進行していくことも多く、HP掲載は今後の検討課題とさせていただきます。	-
34	本会議で演台に上がられたときに、氏名標などを移動することはできないでしょうか。	△	B	演台は市長が答弁する場所でもございますので、氏名標を演台に置くことは想定していません。またスムーズな議事運営を進めていくためにも氏名標の移動は困難であると考えます。しかしながらいただきましたご提言を踏まえ、議員が何日目の何番目に質問するかなど周知を徹底してまいります。	-
35	本会議の討論をもっと充実させてほしい。	○	B	討論を望む市民の声を重く受け止め、市民の生活に直結する議案などについて討論に参加するよう、議会内で認識を深めてまいります。	-
36	本会議での委員会からの中間報告や所管事務調査の報告を望む	○	A	委員会の進捗状況を広く発信させていくため報告すべきものについては遅滞なく報告していくように努めます。	-

37	9月6日の議会運営委員会で決算審査について事務局から報告があったが、後回し的な対応に違和感を感じた。議会は応用、機転、試行に鈍感になっていないでしょうか。	◎	B	議会運営委員会は全会一致となるまで熟議を重ねることから持ち帰りになるような事例が多くございますが傍聴される皆さんに判りやすいよう論点整理をしながら議事を進めていくように努めます。	-
38	本会議の電光掲示板は35分以内ですが、36分からスタートするので違和感を感じます。整合性は取れないのでしょうか。	△	C	電光掲示板は秒表示がないため、判りにくい表示となっておりますが、次回の機器更新の際には判りやすい表示になりますよう配慮いたします。	-
39	常任委員会の審査を一般質問の前に行う方が良いのではないかと。課長が本会議の一般質問での部長答弁以上の答弁ができておらず質問を掘り下げが出来ていないように感じました。	△	B	会期日程の手法や委員会の審査手法については、一長一短があることから、ご指摘の点を踏まえ、より充実したものになるよう今後も研究を重ねてまいります。	-
40	15号の再提出になりますが、すべての委員会で、傍聴用の座席表を作っただけでないか。(議会運営員会は対応、常任委員会は委員名が未記載、特別委員会は対応していただいている。))	△	B	常任委員会では、場合によっては席の移動などがあることから現状の手法でご理解いただきますようお願いいたします。特別委員会では席の配置など傍聴者が顔を確認しやすいよう改善を図りました。	-
41	総務市民文教委員会審査で、①災害時に執行部と議会に関わりがなく議員に防災服の貸与がない。②執行部から議会に防災情報が入る仕組みがなく、議会が俯瞰した対応が取りづらい ③議会は防災に関する施策等にしっかり参加し安全安心の強化を図っていただきたい。	◎	B	ご指摘の点を踏まえ、災害時に執行部と適切に連携を図り、市民の安全安心に寄与できるよう仕組みについて、見直しなどを議会内で図ってまいります。	-

42	本会議での討論について反対討論に対して賛成討論を行わないことに違和感を感じます。なぜ賛成なのかを市民に示すべきではないでしょうか。また、追加認定第4号については無所属の会派の人が討論に参加する一方で、参加されない会派もありましたので、会派間のバランスも意識していただくことを望みます。	◎	B	討論を望む市民の声を議会への期待と受け止め、活発な議論が交わされる議会を目指してまいります。討論をするしない等については、会派としての考え方によるものですのでご了承ください。	-
43	討論で持ち時間をオーバーして打ち切られた事例がありましたが、残時間の通告や時間内に討論が収まるような準備など、責任を持って取り組んでいただきたい。	◎	A	ご指摘の点を重く受け止め、各議員が責任と自覚を今以上に持って質問や討論に取り組んでまいります。	-
44	SDGsなど専門用語が使われる際は、その意図を正しく市民に伝えるために、具体的に判りやすい説明を加えていただけないでしょうか。	○	A	専門用語は、幅広い解釈や誤解を与える場合もあることから、議員一同、判りやすい用語をできるだけ使っていくよう周知に努めます。	-
45	執行部答弁に具体性が感じられません。誰が、いつまでに、何を、どうするのか具体的答弁を求めます。また質疑と答弁に論点の食い違いが感じられる。真意が伝わるようにしていただきたい。	○	A	質問と答弁は、本人同士だけでなく市民にとっても判りやすいものであるよう十分心掛けてまいります。また論点に食い違いがある場合は質問者が論点整理をするように努めます。	-
46	一般質問で多く取り上げられるような課題は、特別委員会を設置して集中審議をするべきではないか。	△	C	一般質問で多い課題は、集中審議すべき課題であることはご指摘のとおりですが、現状の所管の常任委員会で一義的には審議すべきかと考えます。	-

47	<p>委員会の審査について</p> <p>①質問される議員の知識に差があるように感じるので、もう少し勉強して委員会に臨んでいただいきたい。</p> <p>②調整のための休憩をとりすぎではないか。説明員は答弁に責任を持っていただきたい。</p> <p>③会派単位での特徴が見えにくく思います。</p>	○	B	<p>①市民の期待に応えるべく、委員会に臨んでまいります。</p> <p>②光市議会は常任委員会の会議録をHPにほぼ全文記載で公表していることから慎重な答弁に努めております。</p> <p>③議案によっては会派の特徴が見えにくいものもございりますが、委員一人一人の考え方が判るような審査を試行してまいります。</p>	-
48	<p>議会モニターが傍聴の際、報道席の一部を利用することは可能か。</p>	△	B	<p>前回のご提言も踏まえまして、記者クラブなどとの協議を図ってまいります。</p>	改善
49	<p>議会運営委員会では、傍聴者視点からの委員配置図を作っただき判りやすく助かっています。</p>			<p>傍聴者視点からの議事運営という考え方はモニター制度が始まる前は希薄な部分がありましたが、提言により、改善させていただきました。ありがとうございます。</p>	-
50	<p>議会運営委員会など全体の問題などについては、傍聴を含め全議員が参加し、知るようにすべきではないでしょうか。</p>			<p>議会運営委員会での議題や決定事項については全議員が知り得るよう配慮しております。また必要に応じて議員全員協議会を開催し、全員参加のもとで協議調整などを行っております。</p>	-
51	<p>議会基本条例の評価について</p> <p>①無回答の理由を明確化していただきたい。</p> <p>②評価結果を一目で分かるよう見える化していただきたい。</p> <p>③第三者による評価を加えていただきたい。</p>	○	B	<p>①ご指摘のとおり、このたび無回答が数点ありました。評価基準が曖昧になっているのご指摘を踏まえ次回以降は評価基準をA(できている)～D(できていない)の4段階に分けるようにいたします。</p> <p>②レーダーチャートなどの手法を検討してまいります。</p> <p>③評価については議員自身が振り返りを行い、議会に関する条例・規則などの改正等の見直しに取り組んでいくこととしています。第三者評価については日々の取り組みの中で議会モニターの意見などを参考にさせていただいています。</p>	-

52	大学のゼミ生が12月議会の委員会審査の傍聴に遅刻して来られた。その際、委員会でゼミ生が来られるまで開始を遅らせたが、委員が安易に迎合してしまう姿勢に失望しました。進め方としていかがだったのでしょうか。	◎	A	委員会は予め開会日時が定められておりましたが、ゼミ生が傍聴に来られるまで委員会を開会しませんでした。 開議の宣告は委員長が行いますが、委員全員が開始を遅らせることに同意し開会しなかったものです。ただし他の傍聴者への配慮に欠けていたことも鑑み、今後は丁寧に状況を説明する等、全体感を持って議事の運営に努めてまいります。	-
53	議員17人のうち、11人しか質問しないのは少ないのではないのでしょうか。また、一般質問に参加されない会派がある事に違和感を感じます。市民の目に見える形で活躍していただきたいと願います。	○	B	一般質問に臨む議員の姿勢に、市民の皆さんが大きな期待をかけておられることを改めて受け止め、議会内で共有するように努めます。	-
54	光市議会では委員会相互のコミュニケーション不足、委員相互の情報伝達不足、議長と委員会の連携不足が散見されます。議会改革の一つに双方間コミュニケーションの円滑化が必要ではないのでしょうか。	○	B	光市議会では全員一致で賛成を得て、物事を進めていく手法を取っていることから時間がかかる案件もございますが、円滑に議事が進む一助として、正副委員長会議を開催し、委員会相互の情報共有の充実にも取り組んでまいります。	-
55	議会基本条例の検証について ①見たい情報にたどり着きにくいリンク設定になっています。 ②不自然な表現があります。(HP) ③レーダーチャートなどを使い視覚的に判りやすくしていただきたい。	◎	A	①②ホームページを再整理し、改善を行いました。 ③ご指摘のとおり判りやすい表などを提供していくことに努める一方で、ホームページ上でどの程度掲載していくべきか含めて検討してまいります。	-
56	一般質問などの最中、質問者以外の議員各位も心を緩めず、真摯に会議に臨んでいただきたい。	◎	A	本会議などの積極的な情報発信を検討していく前提として議員の会議に臨む姿勢が求められますので、ご指摘の点を重く受け止め、真摯に会議に臨みます。	-